

指定管理者評価シート

一 管理運営の状況

1 施設名	仙台市宮城野障害者福祉センター	
2 指定管理者	社会福祉法人仙台市障害者福祉協会	
3 指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日	
4 施設の利用状況	《利用者数》 令和5年度 6,446人(前年度比 110.7%) 令和4年度 5,825人(前年度比 128.9%) 令和3年度 4,518人(前年度比 111.5%)	
	《事業》 ○貸館事業:障害者の自主的な活動及び障害者の福祉に関する市民の自発的活動のための施設の提供その他の援助 ○障害者の福祉に関する講習会の開催その他福祉に関する啓発活動 ○障害者福祉センターの運営管理	
5 収支の状況	《費用》 ()は前年度決算額 ・ 指定管理者に支払った費用 26,581千円 (26,187千円) ・ その他市が負担した費用 1,441千円 (13,858千円)	
	《収入》 ・ 使用料収入 0千円 (0千円) ・ その他収入 0千円 (0千円)	
6 利用者の声	《実施状況》 令和5年12月にアンケートを実施。	

二 管理運営に係る評価 (モニタリングシートの結果によって評価)

評価分野	所見	評価
I 総則	協定書及び仕様書に則った管理運営がなされている。条例を基に、施設の設置目的を踏まえた基本方針が策定されており、施設内への掲示や所内研修、センター内他法人との合同会議等において職員間、事業者間で共有が図られている。 地域社会に対する障害者の理解促進を図る取組みは、近隣児童館や近隣企業に対して障害福祉の啓発や相互理解に努めており、今後も各関係団体等と相談しつつ、連携強化に努めている。	27/27
II 施設の運営管理体制	センター内他事業所とのミーティングや調整会議を通し、個人情報の取扱いなど適切な運営が行われている。また、災害時における対応策の見直しや行動マニュアルの作成等を通して災害発生時の対応体制を整えている等、継続した取組みが行われている。	24/24
III 施設・設備の維持管理	清掃委託業者のみならず、職員も定期的に館内を巡回し、利用者が安全かつ快適に利用できる環境が維持されている。 また、仙台市環境行動計画を基に節電、節水、ごみの減量等に取り組んでいるほか、利用者に対しても、環境に配慮した行動の呼びかけが行われている。	24/24
IV サービスの質の向上	全職員を対象に内部研修等を通して接客マナーの向上に努めている。利用者アンケートでも平均4点(満足)以上と高い評価を得ている。 利用者への説明を全職員が可能となるよう受付窓口で業務手順を掲示したり、パンフレットやチラシ類にはルビをつけたり文字を大きくするなど分かりやすく情報提供できるように努めている。	28/28
V 施設固有の基準	日常的に敷地内の点字ブロックや通路等を点検し、利用者にとって利用しやすくなるよう、施設の維持管理を行っている。また、利用者アンケートに基づいて各種講座を企画する等、ニーズを取り入れた施設運営に取り組んでいる。 貸館団体の取組みを冊子にし、町内会に配布する等の情報発信も積極的に行っている。	9/9

三 評価総括

《指定管理者（社会福祉法人仙台市障害者福祉協会）による自己評価》
<p>当センターでは、障害のある方とその家族が住み慣れた地域で、安全に生き生きと暮らすことができるよう、地域住民との交流や障害者の理解・啓発など地域に根ざした福祉活動に力を入れ、事業計画に基づく事業の着実な実施に取り組んだ。令和5年度は、5月に新型コロナウイルス感染症の法的位置づけが5類に変更されたことから、マスク着用や手指消毒等の感染防止対策を継続しつつ、4年ぶりにセンター祭りを開催した。お祭りには、160名の方々が来場され、地域交流事業等の着実な実施に努め、地域福祉の拠点として障害者福祉の推進に取り組んだ。事業の推進にあたっては、施設内の2法人をはじめ、地域の福祉施設や連合町内会、市民センター、児童館、民間企業等と協働・協力のもと、イベント等を通じて障害者の地域社会への参加や障害の理解・啓発に取り組んだ。交流事業では、障害者と地域住民との交流を深めるコンサートやスポーツ交流会などを実施し、305名の方々の参加を得た。また、貸館事業では、広報誌や関係機関等を通じた貸館事業の周知に取り組み、障害者の自主的活動や支援に係わる方の活動が促進されるよう施設の利用推進に努め、延べ601件、6,446名の方々が当センターを利用し、障害当事者や支援者が様々な活動に取り組んだ。</p> <p>また、地域防災の取り組みとして防災訓練やシェイクアウト訓練、福祉避難所の開設訓練、上級救命講習を実施するとともに、風水害時における人工呼吸器装着児者の電源確保のための避難受入体制を整備し、大規模な災害に備えた障害者支援や避難者受入体制の強化に取り組んだ。その他、社会福祉援助技術実習生(2名)や地域の中学校の職場体験生徒(6名)を受入れ、若年層の障害理解の促進や人材育成にも取り組んだ。</p> <p>令和6年度の指定管理期間についても、障害者福祉の拠点施設として、事業の着実な実施を図り地域福祉の推進に努めていきたい。</p>

《施設設置者（仙台市）による評価》	総合評価
<p>施設内の他法人との連携を図りながら、協定書及び仕様書に基づいた適切な施設の管理運営がなされている。障害者の理解促進については、地域児童館や区社会福祉協議会と協働開催するなど地域交流を継続的に行っている。</p> <p>また、定期的な防災・避難訓練の実施はもちろんのこと、緊急連絡網の作成や災害時行動マニュアルの作成により、職員間で災害時の対応を共有し、福祉避難所についても設営訓練や職員研修を継続して実施していることや、風水害時における人工呼吸器電源確保のための一時避難に関する支援に向けた施設環境と体制の整備に取り組むなど、平常時から災害対策を整えており、地域の障害者福祉の拠点施設としての役割を果たしていると評価できる。</p>	S

四 その他特記事項（上記評価項目の他に、指定管理者の優れた取り組み等、特に記載すべき事項があれば記載する）

特記事項

◎ 評価担当課(施設所管課):健康福祉局障害福祉部障害者支援課